第2次デジタル田園タウン構想事業基本方針

目次



١.	はじめに
	(I) <u>第I期の振り返り</u> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2.	方針の位置付け
	(1) 第7次矢吹町まちづくり総合計画
	① <u>重点方針</u> ······ 4
	② 方針の対象期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
	③ <u>新たな挑戦・・・・</u> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	④ 理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
	⑤ 健全性に関する解釈・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	⑥ 良好な生活環境に関する解釈・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(2) <u>第7次矢吹町行財政改革大綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</u>
3.	デジタル田園タウン構想の全体像
	(1) デジタル田園タウン構想事業の基本理念(Mission)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(2) <u>デジタル田園タウン構想事業の将来像(Vision)</u> ·······12
	(3) <u>戦略の全体像 (Strategy)</u>
	(4) 庁内デザイン領域の推進で目指す姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(5) 矢吹町行政ネットワークおよびシステム構成ビジョン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4.	施策
	(1) 施策概要 - 地域デザイン その I (子ども・子育て)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(2) 具体的施策 - 地域デザイン その (子ども・子育て)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(3) 施策概要 - 地域デザイン その2 (産業・福祉・生活・環境)・・・・・・・・・25
	(4) 具体的施策 - 地域デザイン その2 (産業・福祉・生活・環境)・・・・・・・・・ 26~3
	(5) 施策概要 - 庁内デザイン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
	(6) <u>具体的施策 - 庁内デザイン</u> ····································
	(7) <u>意思決定の方法</u> ·······38
5.	国のデジタル行財政改革等との関係
	(I) <u>注力分野</u> ·························39
	、) <u></u>
	(3) <u>共通化候補システム</u> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(4) 財政措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42

1.はじめに (I) 第 I 期の振り返り





デジタル田園タウン構想事業基本方針・・・矢吹町DX推進の「羅針盤」

短期で実施可能なものは令和4年度予算化。長期で実施する必要があるものは、実施期間内の ロードマップを明確化。令和6年度以降は、第7次矢吹町まちづくり総合計画の内容を踏まえる。

矢吹町DX推進計画…デジタル田園都市構想事業基本方針の「手順書」

行政DX

「職員の意識改革と行動変容」と「業務の棚卸し(可視化)とBPR」を軸に

各具体策に着手

■行政サービスの向上

- ·書面規制、押印、対面規制 の見直し
- ・行政手続のオンライン化
- ・基幹業務システム標準化
- ・マイナンバーカード普及促進
- ·オープンデータの推進
- ・情報発信アプリの拡張
- ・広報紙のデジタル化の拡張
- ・電子入札の導入

■公務能率の向上

- ・ペーパーレス化の推進
- AI.RPAの利用推進
- 電子決裁の推進
- 地理情報システム更新
- ・公用車、庁舎管理のデジタル化
- インフラ管理のデジタル化
- 業務システムのデジタル化拡張

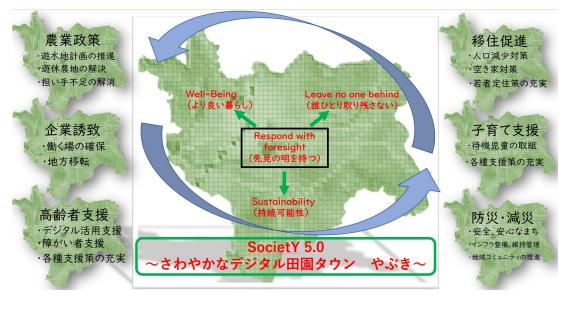
■「ウィズコロナ」対策

·Web会議端末の増設

- ·Web会議の拡充
- ・テレワーク環境整備
- ・キャッシュレス決済の拡張
- ·Webからの口座振替申込 環境構築
- ・チャット機能の活用推進

■デジタル基盤整備

- ・セキュリティ対策の徹底
- ・ネットワーク環境整備及び 維持管理(Wi-Fi、イントラ、 IRU光ケーブル 等)
- ・ファイルサーバの機能拡張
- デジタル関連機器・設備の 更新·管理維持計画策定
- ・組織体制の強化 (デジタル部門、外部人材)



地域DX

「誰ひとり取り残さないこと」と「デジタル化の恩恵を実感できること」を軸に

各具体策に着手

■矢吹町特有の課題を解決 するためのデジタル実装

- ・テレワーク、ワーケション拠点
- の整備推進 ・データ活用推進による成長
- 産業の創出
- ・スマートフォン等を使用した 住民参加型インフラ管理
- ・防災、減災のための環境整備
- 公共交通、物流の確保
- 教育デジタル化の拡張
- 医療、福祉デジタル化の推進

■矢吹町内のデジタル人材の確保

- ・デジタル活用推進 ボランティア制度創設の検討
- ・地域の高校、大学と連携した デジタル人材育成プログラム 創設の検討
- ・デジタル活用勉強会の開催 の検討(理論から実践まで)
- ・外部人材招へいの検討

■矢吹町のデジタル実装を支える デジタル基盤の整備

- オープンデータの推進
- ローカル5G、Wi-Fi等の デジタルインフラ整備
- 既存のデジタルインフラ (光ファイバケーブル)の 維持管理
- ・マイナンバーカード普及促進

■持続可能であり、包括的かつ 相互性のある地域社会の実現

- ・情報共有、報告、相談受付が 可能なサービスの整備推進
- ・広報紙のデジタル化の拡張
- ・高齢者等へのデジタル活用 支援体制の確立
- ・空き家、移住定住問題解決 のための包括支援体制の確立 (組織面、制度面、システム面)

2.方針の位置付け(1)第7次矢吹町まちづくり総合計画 ①重点方針



(2) 重点方針

第7次矢吹町まちづくり総合計画における町の将来像『人が集い みんなで育み・学び・支え合う さわやかな田園のまち やぶき』を実現するために、限られた人財と財源を有効活用するとともに、効果的にデジタル技術を活用しながら、前期基本計画の4年間に特に重点的・分野横断的に取り組む重点方針を定めます。

① 子育て支援事業

「若い世代、子育て世代に選ばれるまち」を目指して、子どもを安心して産み育てられる相談体制の構築や経済的な支援の拡充等、子育てしやすい環境整備に取り組み、常に子育て世代の視点に立ち、家庭だけでなく、職場や地域全体で子育ての支援をし、「子育てをするなら矢吹町」と選ばれるまちを実現し、移住定住者の増加にもつながる取組を進めていきます。

② 企業誘致促進事業

交通利便性等の立地特性を活かした多様な産業が集積するまちを目指し、企業誘致 を推進することで、雇用の確保を図るとともに、財政基盤の強化に向けて取組を進め ていきます。

③ 公共交通推進事業

高齢者福祉の向上のために、高齢者にやさしい生活環境整備の一つとして、将来、 安全に町内を移動するための足となる地域公共交通の充実に向けて、行き活きタクシー事業の推進とあわせて、AI活用型オンデマンドバスの実証運行等にも積極的に取り 組みます。地域公共交通の充実は、子ども達の安全な登下校や部活動等の移動手段の 確保等への発展性も見据えて取組を進めていきます。

④ 遊水地整備事業

防災・減災対策の充実を図り、誰もが安全・安心に暮らせるまちを目指し、整備後の利活用方法等についても地域全体で考えながら、「造って良かった」と実感できる整備となるよう取組を進めていきます。さらに、まちの美しい田園風景を守り、持続可能な農業経営の維持、発展につながる取組もあわせて検討していきます。

⑤ 国道 4 号 4 車線化整備事業

利用者にとって安全で利便性が高く、分かりやすい道路整備となるように努め、住 民生活に密着したインフラ整備により、町内を素通りされるだけのまちとしないため、 地域全体の発展につながるように取組を進めていきます。

⑥ デジタル田園タウン構想事業

都市部を上回る利便性や魅力を備え、地域の豊かさを活かし、幸せに暮らせる新たな社会への転換を目指すとともに、複雑化・専門化する行政需要に適切に対応するため、電子申請などの行政のデジタル化を推進し、町民が、「前よりも便利になった」と実感できるような行政サービスの実現や行政事務の効率化に向けて取組を進めていきます。

⑥ デジタル田園タウン構想事業

都市部を上回る利便性や魅力を備え、地域の豊かさを活かし、幸せに暮らせる新たな社会への転換を目指すとともに、複雑化・専門化する行政需要に適切に対応するため、電子申請などの行政のデジタル化を推進し、町民が、「前よりも便利になった」と実感できるような行政サービスの実現や行政事務の効率化に向けて取組を進めていきます。

第7次矢吹町まちづくり総合計画における町の将来像を 実現するために、前期基本計画の4年間に特に重点的・ 横断的に取り組む方針のひとつとして位置付けられている。



住民満足度向上、行政事務効率化というX(変革)を実現するための、手段としてのD(デジタル)。

2.方針の位置付け(1)第7次矢吹町まちづくり総合計画 ②方針の対象期間



計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
					第7次
矢吹町まちづくり総合計画 ■		第7次 前期	基本計画		後期基本計画
					(~令和13年度)
第2期	,				
デジタル田園タウン			実施期間		時勢を捉え、必要
構想事業基本方針					に応じて見直し

矢吹町まちづくり総合計画 基本計画

···基本構想で定める町の将来像(ビジョン)を実現するための 政策·施策·事務事業が規定されている、町の最上位計画であり、

行政運営の総合的な指針

デジタル田園タウン構想事業基本方針

···デジタルも活用した住民本位のまちづくりの総合的な指針

2.方針の位置付け(1)第7次矢吹町まちづくり総合計画 ③新たな挑戦



【新たな挑戦●】

スマートシティ

都市 OS (地域データ連携基盤) によるスマートシティの推進

国のデジタル田園都市国家構想 (デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方の社会課題の解決、魅力向上を実現し、地方活性化を加速する) に基づき、都市や地域のデータを収集し、統合・分析・可視化する都市 OS を導入します。これにより、データに基づいた意思決定、住民サービスの創造や効率的な都市運営を図り、人にやさしいまちづくりに向けたスマートシティの推進に取り組みます。

産・官・学のコンソーシアム (共同企業体) による共助型社会の実現

子どもたちの可能性を広げる住民サービスを提供し、地域課題の解決と地域幸福度 (Well-being) の向上を目指します。産業界、行政、大学が協力するコンソーシアム体制のもと、都市 OS と連携した3つのデジタルサービスを提供し、共助型社会の実現に向けてデジタル技術を活用した取組を進めます。

同規模自治体と協力した広域連携

東京都狛江市と共同で都市 OS の導入やサービスの共有を行い、効果的な取組を実現しながらコストを軽減します。都道府県を跨いだ連携事例はまだ少ないことから、今後はこの取組が全国的な取組の一助となるように努力します。



よる地域幸福度(well-being)指標の向上 蓄積された個人や地域のデータを活用し、子育て支援や防災、地域公共交通等、地域の 課題解決に向けた取組を推進します。

子ども・子育て支援のためのD(デジタル)

【新たな挑戦②】

スポーツ×デジタル振興プロジェクト

矢吹町では、スポーツを軸にした地域課題の解決に取り組んでいきます。この際、デジタル技術を活用し、スポーツとデジタルそれぞれの価値を掛け合わせ、町内の施設等を有効に活用しながら、子どもから高齢者まで、様々な世代が取り組める事業を展開していきます。

<事業実施例>

- ●小学生の体力、運動能力の土台を構築、GIGA スクール(小中学校などの教育現場で 児童・生徒各自がパソコンやタブレットといった ICT 端末を活用できるようにする 取組)との連動やデジタル人材育成、英語教育にも派生
- ●中学校の部活動地域移行や、高校生のさらなる専門的な競技力向上に向けた活動
- ●健康診断の結果や運動データを集約し、一人一人の健康状態に併せた運動メニュー や食事メニューを提供
- ●成人の生活習慣病、高齢者のフレイル予防に向けたヘルスケア
- ●複合施設 KOKOTTO、未来くるやぶきや中町ポケットパーク等の施設と連携したイベント、実証事業の実施

スポーツ×デジタル振興プロジェクト スローガン (目的)



スポーツ×デジタル振興プロジェクト ビジョン (未来像・理想像)

誰もがそれぞれのカタチでスポーツや運動を楽しめる町として

~多くの人が集まり賑わう町へ~

スポーツ×デジタル振興プロジェクト コンセプト (方向性)

スポーツや運動を軸に多様な交流が生まれ、人と町を育む場 (デジタル活用により、人・知識・情報が集約する活動拠点へ)

・アスリートから部活動、健康への取組や基礎体力作りなどのスポーツ・運動活動 におけるデータ利活用により、人・知識・情報が集約することで、全世代、幅広い人に 対し、様々な交流が行われ、新しいきっかけに出会える場

・子どもの可能性を拡げ、スポーツ・運動・健康への意識が高まり、継続を促される、 何度も通いたくなる施設体験。矢吹町への興味・愛着がわくような場

地域の賑わい創出、経済循環のためのD(デジタル)

【新たな挑戦❸】

矢吹町地域公共交通計画

計画策定の背景と趣旨

矢吹町では、高齢化社会に向けた日常生活の利便性の増進を図るための公共交通を検討する組織として、平成30年に設置した「矢吹町公共交通ネットワーク検討協議会」で検討した内容を踏まえて「矢吹町公共交通ネットワーク推進計画」を策定し、公共交通分野における機動的な政策の展開を図ってきました。一方で、日常生活における自動車利用の普及や人口減少の本格化(伴う公共交通サービスの需要の縮小に加え、新型コロナウセルスによるライフスタイルの変化の影響もあり、公共交通を取り巻く状況は厳しさを増しており、町中心部への買い物や医療機関への通院などの生活を維持するための移動需要にどのように対応していくかは引き続き大きな課題となっています。

このような状況を踏まえ、町では引き続き地域特性に応じた生活交通の確保、あるいは MaoS (目的地までのルートや移動手段の検索や予約、決済を一括して行えるサービス)等の新たなサービスの活用も視野に入れた持続可能な公共交通ネットワークの構築を推進なとともに、まちづくり施策と一体となった取組を進めるため、令和5年9月に法律に基づき、「矢吹町地域公共交通活性化推進協議会」を設置し、新たに「矢吹町地域公共交通計画」を策定しました。

基本理念

自ら移動方法を選び、快適に暮らせる~だれもが移動しやすいまち"やぶき" 計画の日標

目標 | 日常生活を安心・快適に送れる地域公共交通ネットワークの実現 ⇒AI (人工知能)を活用したデマンドバス等、町民ニーズに合わせた地域公共交通の運行内容に関する見直しを行うとともに、中心市街地における新たな運行システムの構築を図る。

目標2 他のまちづくり分野との連携による魅力的な交通環境の実現 ⇒交通結節点の待合環境の整備を進めるとともに、福祉や観光、安全、環境に配慮した取 組等、他のまちづくりの分野と連携した事業を推進する。

目標3 町民・交通事業者・行政などの協働による持続可能な仕組みの実現 ⇒「AI」等の新しい技術の採用を進めつつ、だれもが理解できる利用方法や利用環境、情報発信の構築を行いながら、地域公共交通の維持に必要な取組を積極的に行う。



国土交通省ホームページ:日本版 Mass の推進(AI オンデマンド交通の導入支援)より

誰もが移動しやすくするのためのD(デジタル)

2.方針の位置付け(1)第7次矢吹町まちづくり総合計画 ④理念



【まちづくりの基本理念】~全体Mission~

共生・調和・挑戦 未来を見据えた持続可能なまちづくり

持続可能なまちづくりとは…?

「地域の社会、経済、環境の<u>健全性を維持</u>し、未来の世代に<u>良好</u>な生活環境を提供することを目指す取り組み」であると考えます。

2.方針の位置付け(1)第7次矢吹町まちづくり総合計画 ⑤健全性に関する解釈



健全性に関する解釈

社会的健全性

- ・全ての住民が健康で安全な生活を享受できる環境が整っていること。
- ・教育、医療、福祉といった基本的な公共サービスが充実しており、アクセス が容易であること。
- ・多様な文化や価値観が尊重され、地域社会において活発な交流が行われること。

経済的健全性

- ・地域経済が持続可能な方法で成長し、雇用機会が安定していること。
- ・地域内での経済活動が活発であり、地元企業が支援され、新しいビジネスチャンスが創出されていること。
- ・地域資源が効率的かつ公平に利用され、経済的な自立性が強化されていること。

環境的健全性

- ・自然環境が保護され、生物多様性が維持されていること。
- ・環境負荷が最小限に抑えられ、資源の再生可能利用やエネルギーの持続可能な消費が促進されていること。
- ・環境に優しい技術と方法が普及し、地球温暖化などの環境問題に対する 地域の対応能力が高まっていること。

2.方針の位置付け(1)第7次矢吹町まちづくり総合計画





良好な生活環境に関する解釈

健康を支える環境

- ・清潔で安全な水と空気が確保されていること。
- ・緑地や公園が設けられ、居住地域の近くで自然に触れる機会が提供されること。
- ・騒音や汚染が少なく、ストレスの少ない生活が送れる 環境が整っていること。

持続可能なインフラ とテクノロジー

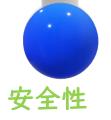
- ・エネルギー効率の高い建物や住宅が普及しており、 持続可能なエネルギー源が利用されていること。
- ・テクノロジーが効果的に活用され、日常生活の便利さと 効率が向上していること。

経済的安定

- ・安定した雇用機会があり、住民が経済的に自立しやすい環境があること。
- ・地域内での消費と生産が活発で、地域経済が健全であること。
- ・住民が必要とするサービスや商品にアクセスしやすいこと。

社会的連帯と包摂

- ・多様な背景を持つ人々が互いに尊重し合い、調和して生活できるコミュニ ティが形成されていること。
- ・文化活動や地域イベントが豊富で、住民が参加しやすいこと。
- ・すべての住民が社会的サービスに平等にアクセスできること。
- ・犯罪率が低く、住民が日常生活を安心して送れること。
- ・災害に強いインフラが整備されており、緊急時に迅速に対応できる体制が整っていること。



2.方針の位置付け(2)第7次矢吹町行財政改革大綱



質の高い行政サービスを持続的に提供できる自治体経営

| .持続可能な財政基盤の 確立 2. 職員が能力を最大限発揮し活躍できる職場作り

3. 町民サービスの向上と将来を見据えた仕組みづくり

財政の健全化

自主財源の 確保

公共施設の マネジメント 事務事業の 見直し

組織・人員の 最適化

人材の育成と 働きやすい 職場づくり 自治体DXの 推進

町政情報の 公表と共有 民間活力の 活用

多様な主体との 連携・協働 の推進

デジタル田園タウン構想事業基本方針では、右に記載する3つの施策に取り組むことで、第7次矢吹町行財政改革大綱で定める重点事項の達成に貢献する。これにより、質の高い行政サービスを持続的に提供できる自治体経営を実現する。

自治体基幹業務システムの 標準化・共通化

行政情報システムの全体最適化

ICT活用による業務効率化



【デジタル田園タウン構想事業の基本理念】~Mission~

イマとミライをつなぐ、共生社会を支えるデジタル

理念の意図

まちづくりの基本理念である「持続可能なまちづくり」は、「健全性」と「良好な生活環境」の維持により実現されると解釈しました。また、くらしは現在だけではなく、当然に未来へとつながるものです。

未来に向けては、「情報通信技術の進化」「分散化」がキーワードとなります。かつては大型コンピューターにデータが集約されていましたが、これがパーソナルコンピューターに進化し、携帯電話、そしてスマートフォンへと姿を変えています。これにより、個人は単に情報を受信することにとどまらず、自らのアイデアを気軽に発信できる時代が到来しました。すなわち、サービスの受け手であると同時に、生産者にもなり得る時代です。分散化された基盤のもと、自立した個々人の創意工夫が大いに発揮され、互いの生活を支えあうことができるよう、理念を定めました。

また矢吹町は、まちづくりの基本理念の中で「住民本位のまちづくり」を掲げており、デジタル田園タウン構想事業 基本方針においても住民の視点やニーズを最優先に考える「住民本位のサービス提供」を目指してまいります。

3.デジタル田園タウン構想の全体像(2)デジタル田園タウン構想事業の将来像(Vision)



まちづくりの柱

① 子育て・教育・文化・スポーツ

② 地域産業・雇用

③ 健康福祉

4 生活基盤

5 環境

⑥ 行財政

横串として のデジタル

人が集い みんなで育み・学び・支え合う デジタル田園タウン



デジタル田園タウン構想事業は、総合計画で定める6つの柱を支える、重点事業のひとつです。また当事業は、総合計画で定める将来像の実現に向けて取り組むものであることから、同計画の将来像である「人が集いみんなで育み・学び・支え合うさわやかな田園のまちやぶき」のビジョンに準じて、個別事業としての将来像を定めたものです。

まず、柱①では、児童家庭相談システムや医療相談アプリをはじめ、スポーツ×デジタル振興プロジェクトとのデジタル連携、小中学校におけるデジタル教材および健康観察システムの利活用などを実施します。

次に、柱②では、スマート農業技術導入、タウンプロモーションなどを実施し、柱③では、見守りサービスプロジェクト、健診予約システムの利活用を推進します。

また、柱④および柱⑤では、AI活用型オンデマンドバスの利用推進、各種手続のオンライン化、また福島県データ連携基盤事業にも参画しながら防災アプリと環境アプリの利活用を推進します。そして柱⑥では、より利便性の高い行政サービスを提供するための基礎として、各種業務効率化に資するシステム等の導入を行います。

3.デジタル田園タウン構想の全体像(3)戦略の全体像(Strategy)







庁内デザイン領域 (≒行政DX)



前述のミッションとビジョンに基づき、施策を 進めるうえでの全体像を示します。

総合計画で定める6つの柱のうち、「⑥行財政」を除く5つは、都市部を上回る利便性と魅力を備える新たな地方像を実現すること、また地域の豊かさを活かしてより幸せに暮らせる社会に転換するためのものであり、いわば地域をデザインしていくための重要な要素です。したがって、「⑥行財政」を除く5つを【地域デザイン領域】と定義し、これを推進します。

次に、柱のうち「⑥行財政」については、主に 町組織の変革を担うものですが、地域活動や 地域における人づくりの基礎となるほか、 堅実な財政基盤による持続可能な行政運営を 推進していくうえでの基礎となるものです。 したがって【庁内デザイン領域】と定義し、 【地域デザイン領域】を支えるものとして推進 します。

3.デジタル田園タウン構想の全体像(4)庁内デザイン領域の推進で目指す姿





庁内DXの推進により期待される効果 作業時間・費用の削減

> 削減された時間・費用 の活用

①町民対応の充実 高齢者の方などへの丁寧な対応 (デジタルの恩恵を受けにくい(恩 恵を感じにくい)方への間接的なメ リット) ②重要課題への取り組み 少子高齢化など長期的な重要課題 に町職員の集合知で挑む

誰ひとり取り残されない社会の実現

庁内デザイン領域の取り組みは、前頁で述べたとおり、 地域活動や地域における人づくりの基礎となるほか、堅 実な財政基盤による持続可能な行政運営を推進してい くうえでの基礎となるものです。

具体的には、リモートワーク環境導入をはじめ、 業務改革(BPR)・業務改善の実施、職員のデジタルス キル向上支援などの実施により、業務効率化そして生 産性向上を実現します。これらの取組により削減された、 作業時間や費用、そして人的資源については、主に次の 2つの取り組みに充ててまいります。

- ① 町民対応の充実
- ② 重要課題への取り組み

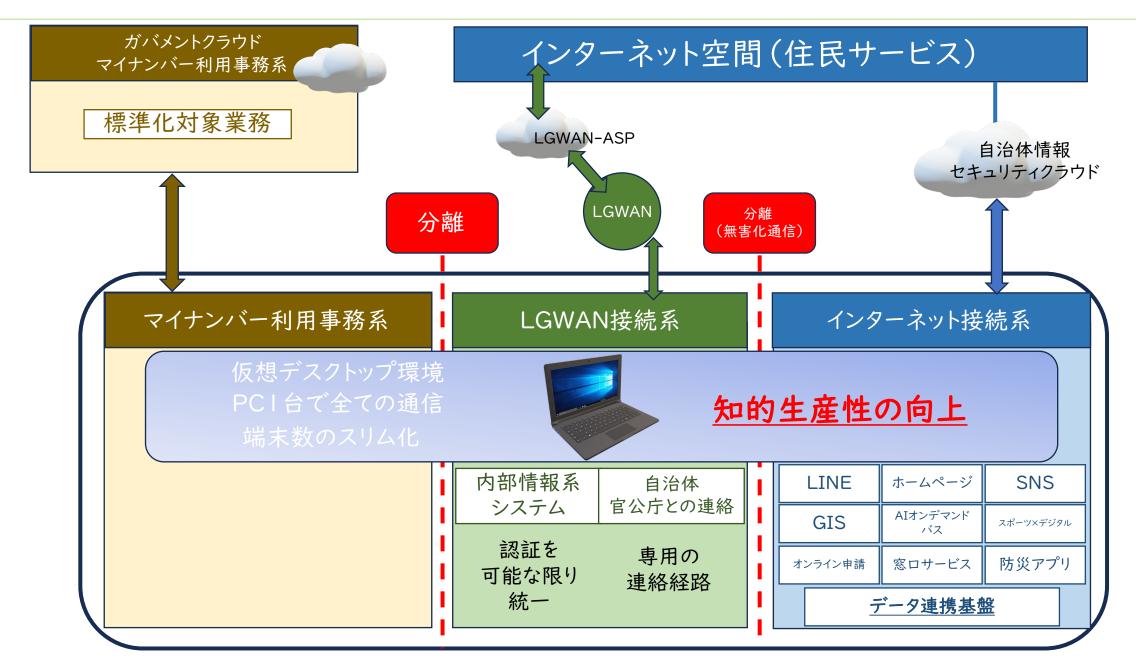
まず①について、我々は「手段として」デジタルも活用しますが、これは決して「目的」ではありません。デジタルの導入によって新たに生み出された余力、具体的には作業時間・費用・そして人的資源については、住民一人ひとりに寄り添った温かみのある「Face to Face」の対面サービスに再配分します。

次に②について、重要課題に臨むうえでは、定型事務処理とは違い、広い視野を持って、より抽象度の高い議論や仕組みづくりが求められます。これらには一定の時間と労力が必要であることから、デジタルの導入によって削減された作業時間や費用、そして人的資源を活用し、町職員の集合知で課題解決にあたります。

以上、2つの取り組みを実施していくことで、誰ひとり取り残されない社会の実現を目指します。

3.デジタル田園タウン構想の全体像 (5)矢吹町行政ネットワークおよびシステム構成ビジョン





4.施策(I)地域デザイン そのI(子ども・子育て) - 施策概要





まちづくりの柱

子育て・教育・文化・スポーツ

総合計画重点方針

子育て支援事業

ねらい

まず、「子育て・教育・文化・スポーツ」の観点では、子育てしやすい環境整備と、乳幼児から小・中学校における学びの連続性を活かした接続に取り組み、教育の充実を 図るとともに、子ども達が地域の中で健やかに成長する環境整備を推進します。また、人生のあらゆる場面で学習できる機会と場を提供し、歴史・文化の薫るまちを目指し ます。さらに、生涯スポーツの振興及びスポーツを活用したまちづくりを推進します。

次に、総合計画の重点方針である「子育て支援事業」の観点では、「若い世代、子育て世代に選ばれるまち」を目指して、子どもを安心して産み育てられる相談体制の構築や経済的な支援の拡充等、子育てしやすい環境整備に取り組み、常に子育て世代の視点に立ち、家庭だけでなく、職場や地域全体で子育て支援をし、「子育てをするなら矢吹町」と選ばれるまちを実現し、移住定住者の増加につながる取組を進めていきます。

施策概要

児童家庭相談システムの適切な運用や、オンライン相談窓口を通じ、育児の負担軽減と支援の充実を図ります。また、各種イベントの開催により親子の絆を深める機会を提供するほか、「スポーツ×デジタル振興プロジェクト」との連携も行い、子どもを中心にあらゆる世代が繋がることのできる環境を形成します。

教育の観点では、デジタル教材やタブレット端末を活用した学習を積極的に推進し、児童生徒が変化の激しい新たな時代に対応できるための資質・能力を高めます。 また、情報通信環境の整備を推進します。

具体的施策

児童家庭相談システム運用	オンライン相談システム導入・運用
親子参加型のデジタルイベント開催	スポーツ×デジタル(子どもの発達データ利活用)
全世代向け子育てコミュニティの整備	デジタル教材やタブレット端末の利活用推進
健康観察システムの利活用推進	すべての子どもがアクセス可能な教育環境の整備



児童家庭相談システム運用

施策コード |-|-| 子育てしやすい環境づくり 予算コード 3-2-I-00I4 要保護児童対策事業



虐待児童の早期発見及び適切な保護や支援、子どもの貧困に関する施策を展開するための支援体制及びネットワークの構築



児童相談業務に必要な児童・世帯登録、相談受付、行動実績、会議、添付資料、福祉行政報告例の作成をはじめとした業務を支援するシステムを運用することで、バックオフィス業務の効率化を図ることに加え、関係機関と情報共有を行い、切れ目のない支援を目指します。



子育て支援課



保健福祉課 都市整備課 総務課



取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度
児童家庭相談 システムの運用			
事業費(千円)	2,548	2,548	2,548



オンライン相談システム導入・運用

施策コード I-2-I 乳幼児期における支援の充実 予算コード 4-1-2-0004 育児支援活動事業



相談しやすい環境の提供により、子育ての不安軽減を図ることで、切れ目ない支援を育児支援を実施し、子どもたちの健やかな発達を促す



安心して育児ができるよう切れ目のない支援を行います。具体的には、いつでもどこでも何度でも医師と相談ができるアプリを運用し、妊娠期からの情報発信を行うことで、安心安全な子育て環境の整備を推進し、こどもの健やかな発達を支援します。



子育て支援課



保健福祉課



取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度
- 医療相談アプリの 運用			
事業費(千円)	1,320	1,320	1,320



親子参加型のデジタルイベント開催

施策コード 6-3-1 健全な行財政運営 予算コード 2-1-7-0025 デジタル田園タウン構想事業



子どもの創造力・興味喚起の促進、親子間の絆の強化、地域におけるデジタル活用の推進



子どもと保護者が一緒に参加できる、情報通信技術(ICT)ツールを使った創作活動等をワークショップ形式で開催することで、デザインやアートの分野に興味・関心を抱くきっかけを、子どもたちに広く提供します。また、子どもと保護者が、創作活動の過程で得られる気づきや驚き、喜びなどの感情を共有することで、より多くの思い出をつくり、家族の絆を深める機会を提供します。



企画・デジタル推進課



教育振興課 生涯学習課 子育て支援課



取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度
野外イベントの実施			
ワークショップの実施			
地域デジタルコモンズサービス 普及推進			
事業費(千円)	2,640	2,640	2,640



スポーツ×デジタル(子どもの発達データ利活用)

施策コード | -4-| 生涯学習の推進 予算コード | 0-5-8-000 | 複合施設管理運営事業



体力テストの平均スコア向上、スポーツ参加率の向上と地域連携強化、競技者としての成績向上、健康データの活用による 生涯健康志向の定着



官民連携で"スポーツ"と"デジタル"を掛け合わせることで、健康になる過程を可視化しながら、個別最適なアプローチを図ります。アスリートから部活動、健康への取り組みや基礎体力作りなどのスポーツ・運動活動におけるデータ利活用を通して、子どもたちの基礎体力向上、スポーツ競技力向上等を目指します。また、子どもの可能性を拡げ、スポーツ・運動・健康への意識が高まり、矢吹町への興味・愛着がわくような場として、ハード事業の展開も図ります。



生涯学習課



企画・デジタル推進課 都市整備課 子育て支援課 教育振興課

※企画・デジタル推進課、教育振興課は、第7次矢吹町まちづくり総合計画に基づく実施計画書では関連課として記載が無いが、具体的施策の性質上、関連課として記載した



取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度
スポーツ×デジタル振興プロジェクト			
データ連携基盤利活用推進			
事業費(千円)	127,919	事業精査のうえ検討	事業精査のうえ検討



全世代向け子育てコミュニティの整備

施策コード 6-3-1 健全な行財政運営 予算コード 2-1-7-0025 デジタル田園タウン構想事業



地域の定住促進と人口減少対策、町への愛着形成とコミュニティの活性化、情報発信力と町の知名度向上



子どもたち、そして保護者が矢吹町をより深く知り、楽しみ、安心して生活を送れるよう、全世代向けの子育 てコミュニティの環境整備を進めます。方法としては、InstagramやXをはじめとする、フロー型SNSを積極 的に活用するほか、新メディア(例:インターネットラジオ等)を開設し、町民の皆様の声や行政情報を発信し 町のファンを増やすために、タウンプロモーション文脈の取り組みも強化します。



企画・デジタル推進課



総務課 まちづくり推進課 商工観光課 子育て支援課



取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度
情報発信戦略の策定、運用			
タウンプロモーション事業			
事業費(千円)	3,608	事業精査のうえ検討	事業精査のうえ検討



デジタル教材やタブレット端末の利活用推進

施策コード I-3-I 学校教育の充実 予算コード 10-1-2-0020 学力向上対策事業



ICT機器とデジタル教材を日常的に活用する環境を確立し、児童生徒の学習環境向上と教職員の業務軽減及び効率化を図る



一人一台のタブレットや、令和5年度に導入した電子黒板等のICT機器を有効活用した授業に取り組みます。また、読書活動の推進による読解力の底上げを図るほか、認知能力強化トレーニングアプリの「コグトレオンライン」も活用し、記憶・言語理解・注意・知覚・推論・判断の学習土台能力を高めます。



教育振興課



子育て支援課



取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度
校務支援システム運用			
認知能力強化アプリ運用			
授業支援アプリ運用			
事業費(千円)	1,800	3,300	1,800



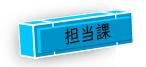
健康観察システムの利活用推進

施策コード I-3-2 教育環境の整備 予算コード 10-1-2-0024 児童生徒サポート推進事業



児童・生徒の健康と安全性の向上、教職員の業務負担軽減、保護者の利便性向上

児童や生徒の「こころ」と「からだ」の変化を把握するほか、出欠連絡やメッセージ配信、アンケート機能などを備えた健康観察システムの利活用を推進することで、町の未来を担う児童生徒の安全と心身の健康を守ります。また、欠席連絡を電話連絡からアプリでの連絡にシフトすることや、学校等からのお知らせのデジタル発信により、教職員の負担軽減を図ります。



教育振興課



子育て支援課



取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度
健康観察 システムアプリの 運用			
事業費(千円)	370	370	370



すべての子どもがアクセス可能な教育環境の整備

施策コード I-3-I 学校教育の充実 予算コード 10-2-1-0003 小中学校管理運営事業

予算コード 10-3-1-0003 小中学校管理運営事業



児童生徒が安心・安全に学べる施設管理、質の高い教育、教育環境基盤の整備



児童生徒が「知・徳・体」の面でバランスよく成長を遂げられるよう、情報通信環境の面で計画的な維持管理を行うことで、十分な教育効果が得られるよう、また各小中学校の教育活動がより充実するようサポートします。具体的には、小中学校における無線LAN環境整備及び維持管理を行うことで、デジタル教材やタブレット端末の利活用がより推進されるようサポートを行います。

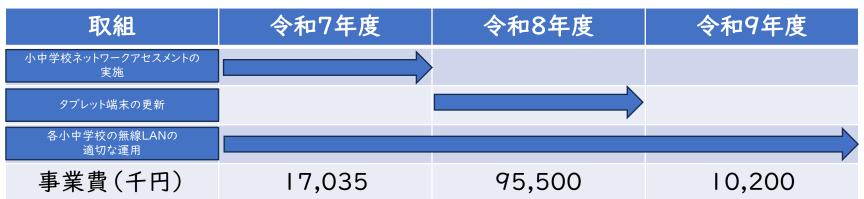


教育振興課



企画・デジタル推進課





4.施策 (3)地域デザイン その2(産業・福祉・生活・環境) -施策概要









まちづくりの柱

地域産業・雇用

健康福祉

生活基盤

環境

総合計画重点方針

公共交通推進事業

ねらい

主要産業である農業を維持していくため、担い手不足等の影響による課題解決に努めながら、効果的な農家支援に取り組むとともに、医療・福祉・介護の連携を強化し、すべての世代が心身ともに健康で自分らしく暮らせる健康長寿のまちを目指します。

また、防犯・交通安全・防災対策を充実させ、誰もが快適に暮らせる安全・安心なまちを整備します。さらに、住環境の支援を強化し、移住・定住者から選ばれるまちづくりを進めます。加えて、自然環境の保全と活用により、癒しを感じられる自然と調和したまちを目指すとともに、ごみ削減やCO2削減を推進し、資源循環型のエコなまちを実現します。なお、高齢者の生活環境の向上を図るため、AI活用型オンデマンドバスの運行により、まちづくり総合計画の重点方針である地域公共交通の充実を進めます。この取り組みは、子どもたちの登下校や部活動の移動手段としての活用も視野に入れています。

施策概要

衛星データとAIを活用して農地の耕作状況を可視化することで、農地パトロール調査の効率化を実現します。またビーコン等を利用した、子どもや高齢者の見守りサービスを 展開していくために、教育委員会を中心に、財政的負担が少なく持続可能な体制・システム構築の可能性を検討してまいります。加えて、毎年実施する各種健康診査における 予約のオンライン化推進や、各種届出などのオンライン化推進等、住民サービス向上のための取り組みを順次進めます。

防災・環境の観点では、福島県防災アプリや防災ポータルの利活用により、災害への万全な備えや有事の適切な避難行動につなげます。また、福島県環境アプリの利活用により、地球温暖化対策にもつながる「ごみ減量化」や「省エネ」の推進をします。

地域公共交通の観点では、AI活用型オンデマンドバス「のるーと矢吹」の普及促進を行い、免許返納後の高齢者等の移動手段を確保します。当サービスでは、乗降場所及 び運行ルートなどのナビゲーションを車載タブレットで行い、少ない車両での輸送力最大化を図ることで、慢性的なドライバー不足を解消します。なお将来的には、データ連携 基盤との接続、矢吹町商工会と連携した利用者の商店会での買い物の割引、スクールバスとしての運用、MaaSによる様々なサービスとの連携構築等の横展開を行うことにより、デジタル基盤の強化ならびに移動の効率化を目指します。

具体的施策

スマート農業技術の導入・運用

検診予約システム及び予約受付コールセンターの導入・運用

防災・環境アプリの普及促進

見守りサービス推進プロジェクト

住民サービスのオンライン化推進

AI活用型オンデマンドバスの普及促進



スマート農業技術の導入・運用

予算コード 6-1-1-0001 農業委員会費

※実施計画コード:なし



遊休農地の発生防止・解消、パトロール調査の負荷軽減、データに基づく農業政策の推進



遊休農地の発生防止・解消等を目的に行う「農地パトロール」について、衛星データとAIを活用して農地の耕作状況を可視化することで、紙ベースと比較して作業時間や労力を大幅に削減し、農業委員・農地利用最適化推進委員のパトロール調査を効率化します。



農業振興課



企画・デジタル推進課



取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度
農地パトロール システム運用			
事業費(千円)	1,050	1,200	1,200



見守りサービス推進プロジェクト

施策コード I-3-I 学校教育の充実 予算コード 10-2-1-0003 小中学校管理運営事業



高齢者や子どもの安全性向上、異常時の早期対応、家族の安心感向上



子どもを対象に、センサーやGPS端末を活用した見守りサービスを強化します。 実施にあたってはスマートデバイスと連携し、家族がリアルタイムで状況を把握できる仕組みの導入を 目指します。



教育振興課



企画・デジタル推進課 教育振興課 保健福祉課



取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度
子ども見守りGPS購入 (通信費含む)、実証			
実証結果分析、財源確保			
入札・契約・運用		,	
事業費(千円)	300	180	2000



検診予約システム及び予約受付 コールセンターの導入・運用 施策コード 3-1-1 健康づくりの推進 予算コード 4-1-3-0002 町民検診事業



疾病の早期発見・早期治療の促進、業務効率化とコスト削減、住民サービスの向上

生活習慣病及びがん等の疾病の早期発見・早期治療を促進するため、住民個々人の状況に応じた予約手段を提供することの一環として、インターネットでの予約及び問診が行えるシステムを導入し、普及させます。また受付業務を行う担当課としては、電話やインターネットなどで従来別々に管理していた予約枠を一元管理し、予約受付時にコールセンターを設置することで、人的・時間的コストの削減を図り、検診対象者ひとりひとりへの、より充実したサポートを行います。



保健福祉課

取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度
検診予約 システム運用			
事業費(千円)	5,269	5,200	5,200



住民サービスのオンライン化推進

施策コード 6-3-1 健全な行財政運営

予算コード 2-1-7-0025 デジタル田園タウン構想事業



住民の利便性向上、行政手続きの効率化、コスト削減、環境負荷の低減



転出・転入届、介護保険、子育て支援関連で実施しているオンライン手続の利用範囲を段階的に拡大します。 具体的には、給水装置使用開始(停止・変更)届、畜犬死亡届をはじめ、手続の性質に応じて適切なツール を選択し、住民の皆様にとってより利便性の高い環境を整備します。



企画・デジタル推進課



すべての課



取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度
業務洗い出し・対応案作成			
kintone·FormBridge開発			
kintone·FormBridge運用			
事業費(千円)	5,874	事業精査のうえ検討	事業精査のうえ検討



防災・環境アプリの普及促進

施策コード 6-3-1 健全な行財政運営

予算コード 2-1-7-0025 デジタル田園タウン構想事業



災害への備えに積極的に取り組む機運の醸成、環境に配慮した行動の促進



誰もが快適に、そして安全・安心に暮らしていくためには、いざというときに迅速で適切な避難行動を取れるよう、備えておくことが必要です。町でも、この行動をサポートする「福島県防災アプリ」の利活用を普及促進することで、災害への備えに積極的に取り組む機運を醸成します。

また、地球温暖化対策にもつながる「ごみ減量化」や「省エネ」の推進を目的に制作された「福島県環境アプリ」の利活用も普及促進することで、資源循環型の環境にやさしいエコのまちを目指します。



企画・デジタル推進課 まちづくり推進課

※第7次矢吹町まちづくり総合計画に基づく実施計画書では、まちづくり推進課の記載は無いが、防災・環境の担当課であることから、記載した



取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度
福島県 防災・環境アプリ			
活用			
事業費(千円)	350	350	350



AI活用型オンデマンドバスの普及促進

施策コード 4-2-3 公共交通の充実 予算コード 2-1-12-0007 公共交通推進事業



高齢者の移動手段の確保、業務負担の軽減、輸送効率の向上、地域経済の活性化

矢吹町公共交通ネットワーク推進計画に基づき、AI活用型オンデマンドバス「のるーと矢吹」の普及促進を行い、免許返納後の高齢者等、交通弱者の移動手段を確保します。当サービスでは、乗降場所及び運行ルートなどのナビゲーションを車載タブレットで行い、少ない車両での輸送力最大化を図ることで、慢性的なドライバー不足を解消します。なお将来的には、データ連携基盤との接続、スクールバスとしての運用等、様々なサービスとの連携を検討し、デジタル基盤の強化ならびに移動の効率化を目指します。



まちづくり推進課



企画・デジタル推進課 都市整備課 保健福祉課 教育振興課

※企画・デジタル推進課、教育振興課は、第7次矢吹町まちづくり総合計画に基づく実施計画書では関連課として記載は無いが、具体的施策の性質上、関連するため記載した



取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度
AI活用型オンデマンド バスシステム運用			
データ連携基盤搭載システムとの 連携			
県データ連携基盤との接続検討			
事業費(千円)	46,315	46,315	46,315

4.施策 (5) 庁内デザイン -施策概要





まちづくりの柱

行財政

ねらい

堅実な財政基盤による持続可能な行政運営を推進していくうえでの基礎となる、庁内のデジタル変革を推進します。

具体的には、リモートワーク環境導入、業務改革(BPR)・業務改善の実施、職員のデジタルスキル向上支援などの実施により、業務効率化及び生産性向上を実現します。 庁内デザインの推進により、新たに生み出された余力、具体的には作業時間・費用・そして人的資源は、住民一人ひとりに寄り添った温かみのある「Face to Face」の対面 サービスに再配分します。

また、より深い議論や仕組みづくりを行う時間を確保することで、町職員の集合知で、総合計画の重点方針をはじめとする各種課題の解決にあたります。

施策概要

セキュリティ対策を講じたリモートワーク環境の整備、国の基準に基づくネットワーク・セキュリティモデルの再構築、業務プロセスの見直しとデジタルツールの活用による業務 効率化、SNSやウェブサイトを活用した住民向け情報発信の多様化、そして職員のデジタルスキル向上を通じて、業務効率化及び生産性向上を実現し、住民サービスの質と 職員の働きやすさを両立する持続可能な行政基盤の構築を目指します。

具体的施策

リモートワーク環境導入・運用

ネットワーク環境、セキュリティモデル見直し

BPR、業務改善の実施

つたわる・わかる・えらべる情報発信の実現

職員のデジタルスキル向上支援

4. 施策 (6) 庁内デザイン - 具体的施策



リモートワーク環境導入・運用

施策コード 6-3-1 健全な行財政運営

予算コード 2-1-7-0025 デジタル田園タウン構想事業



職員の業務効率化、職員の満足度向上、行政サービスの向上、将来的な人材確保への貢献



働き方改革、及び役場で働くことの魅力向上の一環として、リモートワークがスムーズに行えるよう、セキュリティ対策を施した業務環境を整備し、各職員が効率的に業務を遂行できる体制を構築します。またツールや機器の最適な導入と運用マニュアルの整備も実施します。これらの実施により、第7次矢吹町行財政改革大綱で定める重点事項のうち「職員が能力を最大限発揮し活躍できる組織作り」及び「行政サービスの向上と将来を見据えた仕組み作り」の実現に寄与します。



企画・デジタル推進課



総務課



取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度
自治体テレワークツール 試行運用			
課題整理・運用マニュアル整備			
自治体テレワークツール 本運用			
事業費(千円)	財政負担なし	財政負担なし	財政負担なし

4. 施策 (6) 庁内デザイン - 具体的施策



ネットワーク環境、セキュリティモデル見直し

施策コード 6-3-1 健全な行財政運営 予算コード 2-1-7-0025 デジタル田園タウン構想事業



サイバー防御力の向上、重要情報の漏洩リスクの低減、通信速度・品質の向上による業務効率改善

概要

安全かつ高性能な通信環境の確保を目的に、ネットワークインフラとセキュリティモデルを再構築します。具体的には、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準」や「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に基づき、三層分離モデル見直しや、これに伴うセキュリティポリシー改正も行います。また生成AI等、新技術の活用にあたってはガイドラインを整備します。



企画・デジタル推進課



すべての課



取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度
α´モデルへの移行に向けた 調査検討			
生成AIガイドライン整備・運用	整備	運用	
セキュリティポリシー改正			
事業費(千円)	財政負担なし	事業精査のうえ検討	事業精査のうえ検討

4. 施策 (6) 庁内デザイン -具体的施策



BPR、業務改善の実施

施策コード 6-3-1 健全な行財政運営 予算コード 2-1-7-0025 デジタル田園タウン構想事業



効率的なデータ活用と連携の強化、業務効率化及び生産性向上、「Face to Face」の対面サービスの時間再配分

各部署の業務プロセスを分析し、不要な手順の削減や、デジタル技術も活用した効率化を図ります。これにより、業務負荷軽減と生産性向上を実現し、重要業務にリソースを集中できる環境を構築します。手段として、ローコード・ノーコードツールであるkintoneやFormBridgeをはじめ、ワークフローや携帯電話のショートメッセージなど、各部署の業務の性質に適した改善を実施し、効率的なデータ活用と連携を促進します。また、第7次矢吹町行財政改革大綱に関連し、「自治体基幹業務システムの標準化・共通化」「行政情報システムの全体最適化」「ICT活用による業務効率化」も実施します。



企画・デジタル推進課

すべての課



取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度
自治体基幹業務システムの 標準化・共通化			
行政情報システムの全体最適化			
ICT活用による業務効率化			
事業費(千円)	78,660	事業精査のうえ検討	事業精査のうえ検討

4. 施策 (6) 庁内デザイン - 具体的施策



つたわる・わかる・えらべる情報発信の実現

施策コード 6-3-1 健全な行財政運営 予算コード 2-1-7-0025 デジタル田園タウン構想事業



住民の情報取得率の向上、住民満足度の向上、施策に対する住民の参画意欲の向上



多様な層に向けた情報発信を、わかりやすく、選択可能な形で行えるように改善します。またSNSやウェブサイト等、各種媒体を活用し、住民との双方向的なコミュニケーションを強化します。



企画・デジタル推進課



すべての課



取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度
LINEセグメント配信環境整備			
情報発信ガイドライン・マニュアル整備			
SNSを活用した情報発信			
事業費(千円)	264	事業精査のうえ検討	事業精査のうえ検討

4. 施策 (6) 庁内デザイン - 具体的施策



職員のデジタルスキル向上支援

施策コード 6-3-1 健全な行財政運営 予算コード 2-1-7-0025 デジタル田園タウン構想事業



業務効率化とミス削減による行政サービスの質向上、デジタルツールやシステム導入時の円滑な適応、 サイバーセキュリティリスクの軽減



デジタルツールの活用促進やセキュリティに関する研修を実施し、全職員のスキル底上げを図ります。eラーニングの導入や実務を通じたスキル習得支援により、DX推進の基盤を強化します。



企画・デジタル推進課



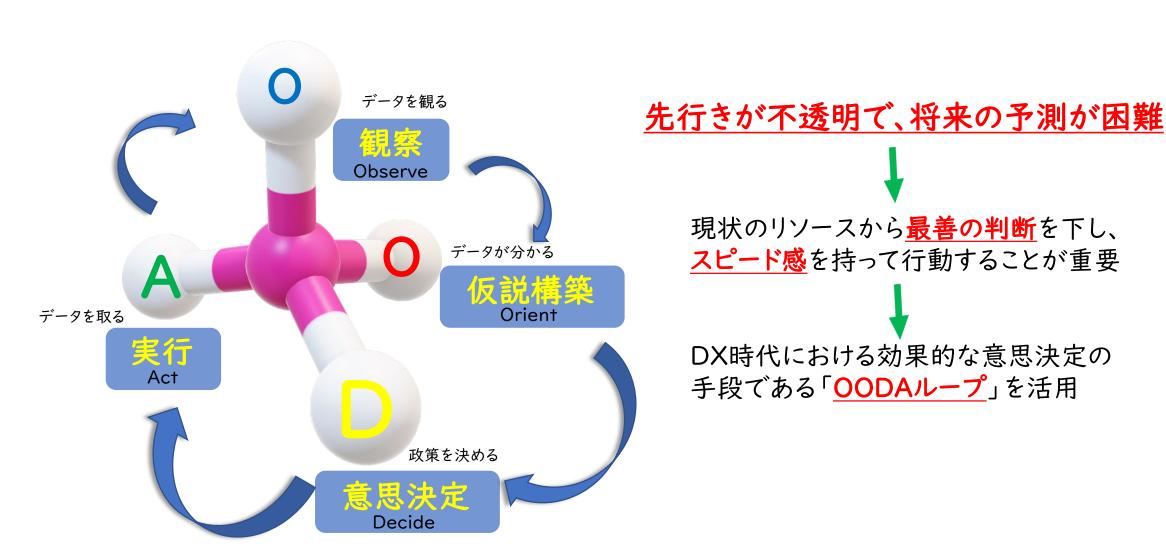
すべての課



取組	令和7年度	令和8年度	令和9年度
ネットワーク・セキュリティ研修			
kintone・生成AI等のシステム 操作研修			
最新の知見やスキル共有			
事業費(千円)	5,874	事業精査のうえ検討	事業精査のうえ検討

4.施策 (7) 意思決定の方法





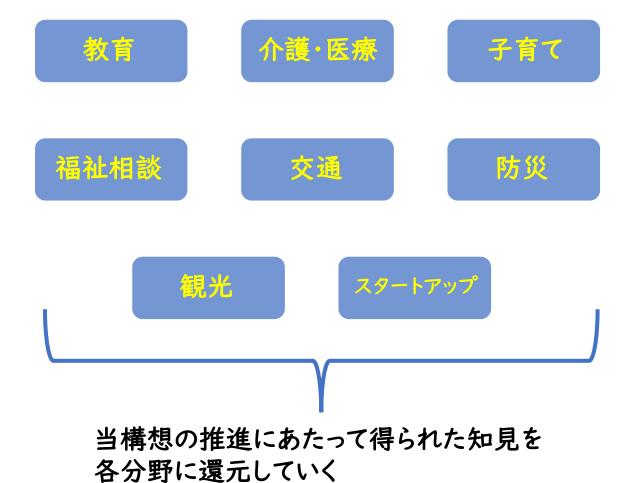
5.国のデジタル行財政改革等との関係(I)注力分野



人が集い みんなで育み・学び・支え合う デジタル田園タウン



国のデジタル行財政改革会議における注力分野



5.国のデジタル行財政改革等との関係(2)デジタルライフライン



人が集い みんなで育み・学び・支え合う デジタル田園タウン



人流・物流・災害激甚化に関する課題解決を目的として 定められた「デジタルライフライン全国整備総合計画」の アーリーハーベストプロジェクト







ドローン航路

自動運転 車用レーン



各プロジェクトの先行自治体の成果を継続的に 情報収集

5.国のデジタル行財政改革等との関係(3)共通化候補システム





「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に向けた基本方針」に おいて報告されている、共通化候補システム

重複投資を避けるため、これらのシステムについては町で先行して開発を行わず、国と歩調を合わせる

5.国のデジタル行財政改革等との関係(4)財政措置



特別交付税措置

DX推進リーダーの育成に係る特別交付税措置

CIO補佐官等としての外部人材の任用等に係る 特別交付税措置 措置額:対象経費に0.7を乗じた額

期 間:令和7年度まで

デジタル活用事業債

行政運営の効率化・住民の利便性向上を図る自治体 DXの推進

地域の課題解決を図る地域社会DXの推進

地方債充当率:90%(償還年限:5年)

交付税措置率(地方単独事業):50%

期間:令和11年度まで

対象事業:

書かない窓口

オンライン申請

インフラ点検用ドローン

水道スマートメーター

オンライン診療

スマート農業

など

アドバイザー活用

DXアドバイザー(DX各分野の専門家による助言)

地域情報化アドバイザー(ICTの専門家による助言)

町の財政負担:無し

各制度について、矢吹町でも活用実績あり。今後も積極的に活用していく。

42

製作·著作

企画・デジタル推進課 デジタル推進係